報告項目	報告内容
被処分者の氏名又は法人名称	杉山 勉
登録番号又は法人番号	7 3 0 9 0 2 1 7
所属する単位会	神奈川県行政書士会
事務所名称	
事務所所在地	秦野市下大規70-3
処分年月日	令和5年4月13日
処分内容(種類)	廃業勧告
上記処分をした理由	当該会員は、催告、督促にもかかわらず神奈川県行政書士会の会費を24ヶ月以上滞納し続けている。 当該事実は、神奈川県行政書士会会則第9条第1項(会費)に違反する。 このことは、神奈川県行政書士会会則第14条第1項第1号に該当するため、会員の処分に関する規則第2条第4項第4号の規定により、会則第15条第1項第3号の廃業の勧告処分とする。
上記処分の根拠となった法令及 び会則の条文	神奈川県行政書士会会則 第9条第1項 同会則 第14条第1項第1号 同会則 第15条第1項第3号 神奈川県行政書士会会員の処分に関する規則 第2条第4項第4号